

対馬市横町線街路再整備事業

所在地：長崎県対馬市厳原町今屋敷

Location : Imayashiki, Izuhara-chou, Tsushima-shi,
Nagasaki-ken

事業主体：対馬市役所建設部建設課、
地域再生推進本部

Project Implementing Body : Construction Division,
Regional Redevelopment Head Office Tsushima City
Hall

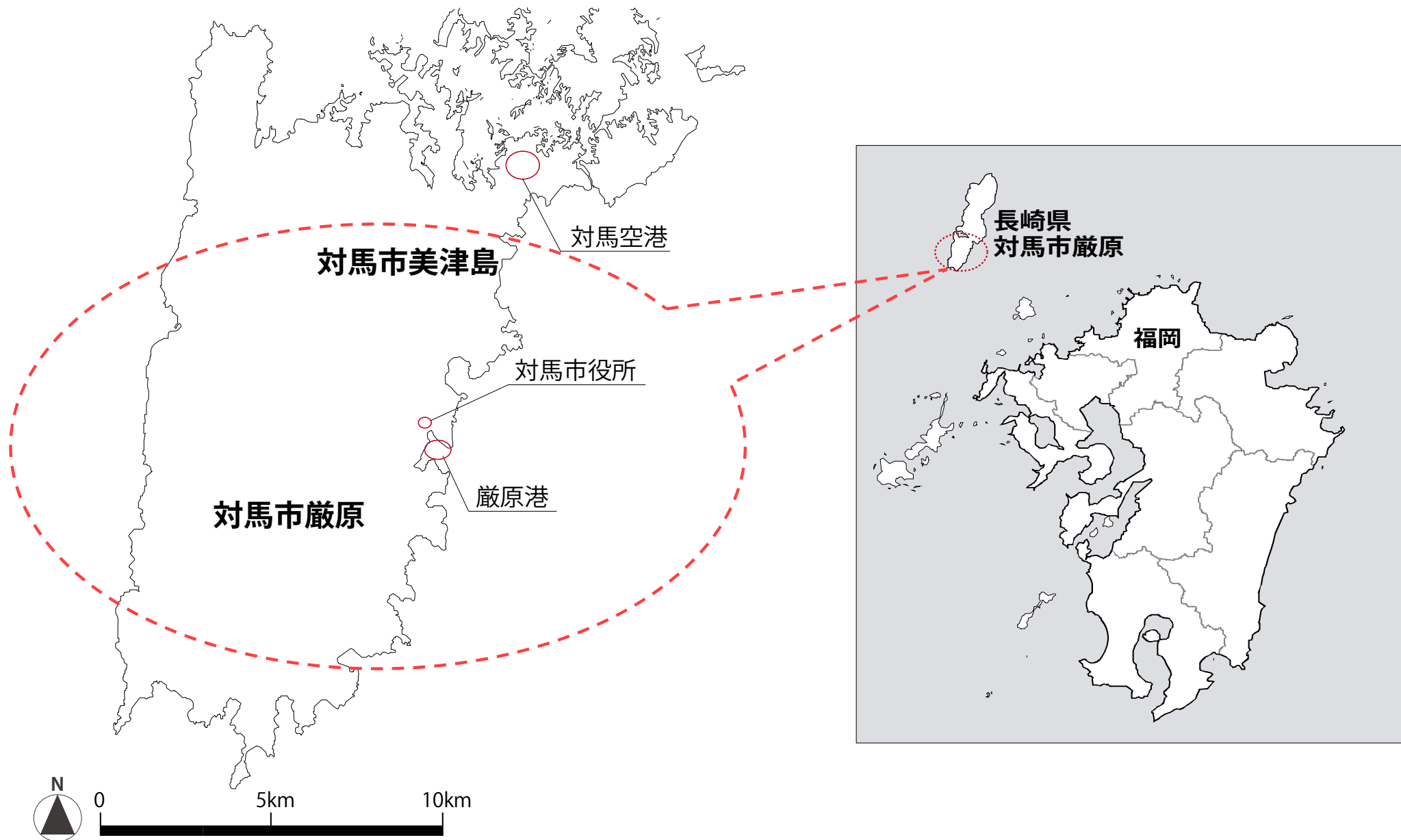
種別/規模：都市計画道路 / 193m

Category/ Size : City Planning Road/ 193m

事業期間：2012- 2013年度

Term : 2012 - 2013

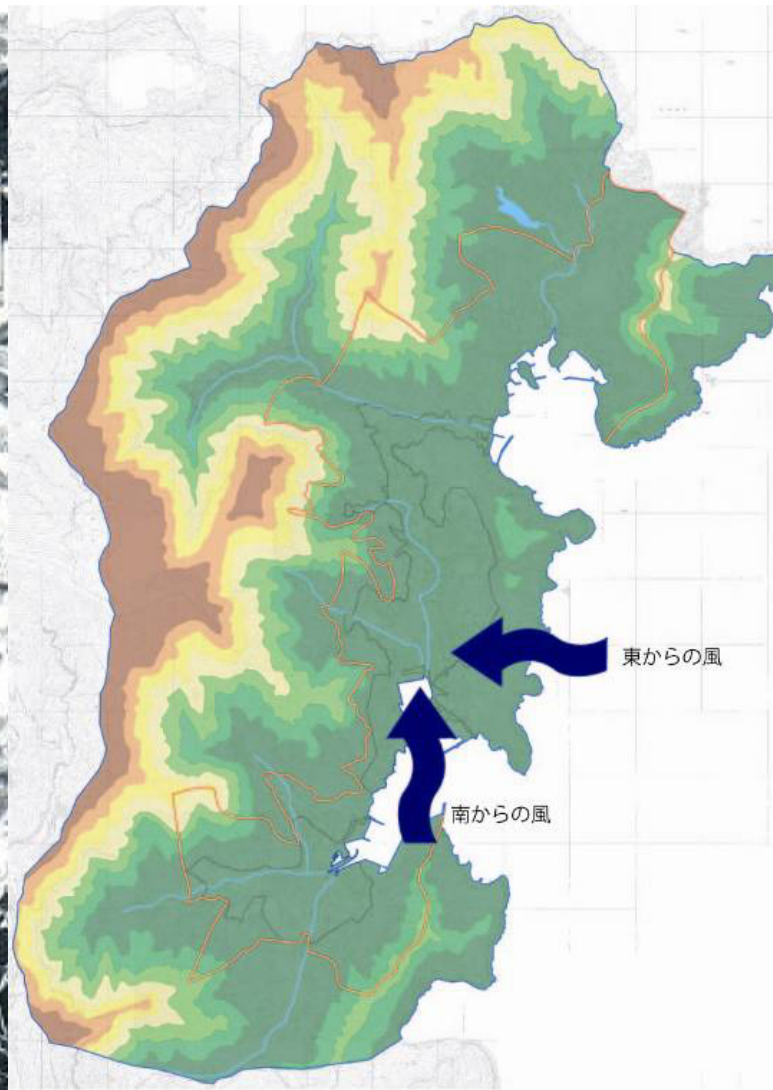
対馬市厳原の地理的概要



□対馬市厳原は、九州本土と朝鮮半島との国境の島である対馬の南部に位置する

□人口：12,395人(2013年10月現在)、面積：175.59km²

対馬市巖原の地理的概要



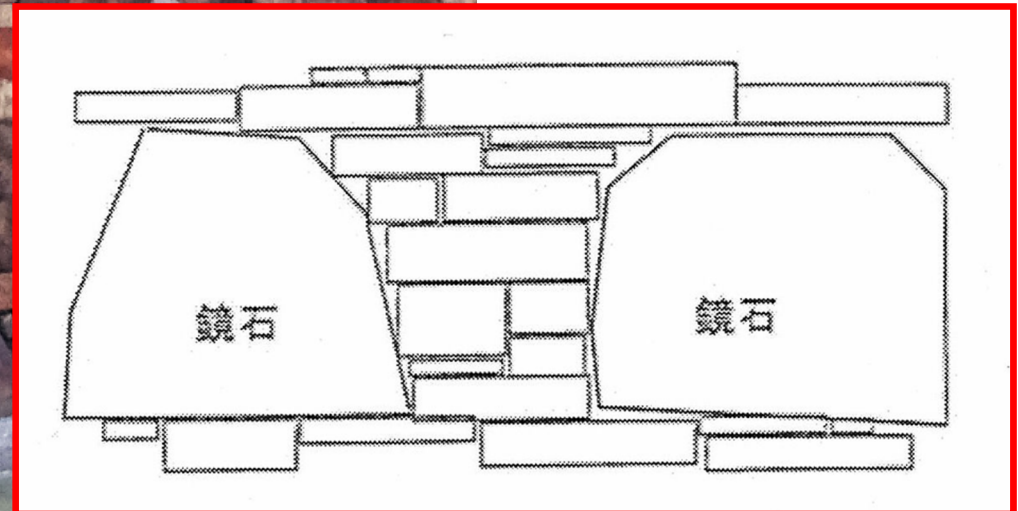
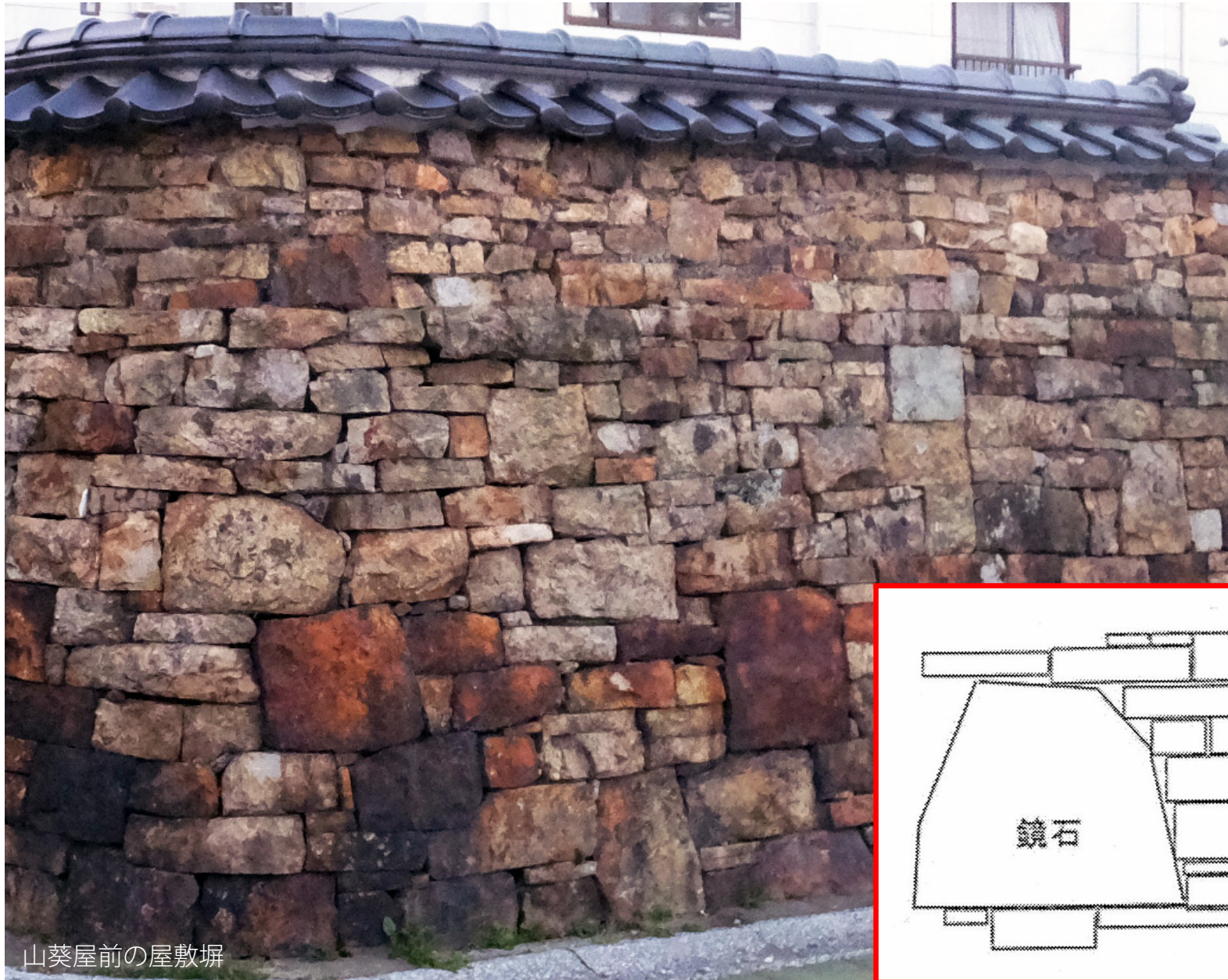
- 南側(港側)および東側(山側)からの強風により大火が発生し易い地域であった
- 対馬市は古くから石が多く採掘されており、石を防火目的などに使用していた

対馬市巖原における石塀の特徴



- 大火による防火および延焼対策の一つとして築造された
- 石塀は「防火壁」または「火切り石垣」と呼ばれていた

対馬市巖原における石塀の特徴



□石積みの工法として鏡積み工法を用いており、これは広い面を表にした板状の石の間を小型の石を小口積みにして埋めていく技法である

□この工法を用いた石塀は、日本各地に存在している

対馬市巖原における石塀の現状

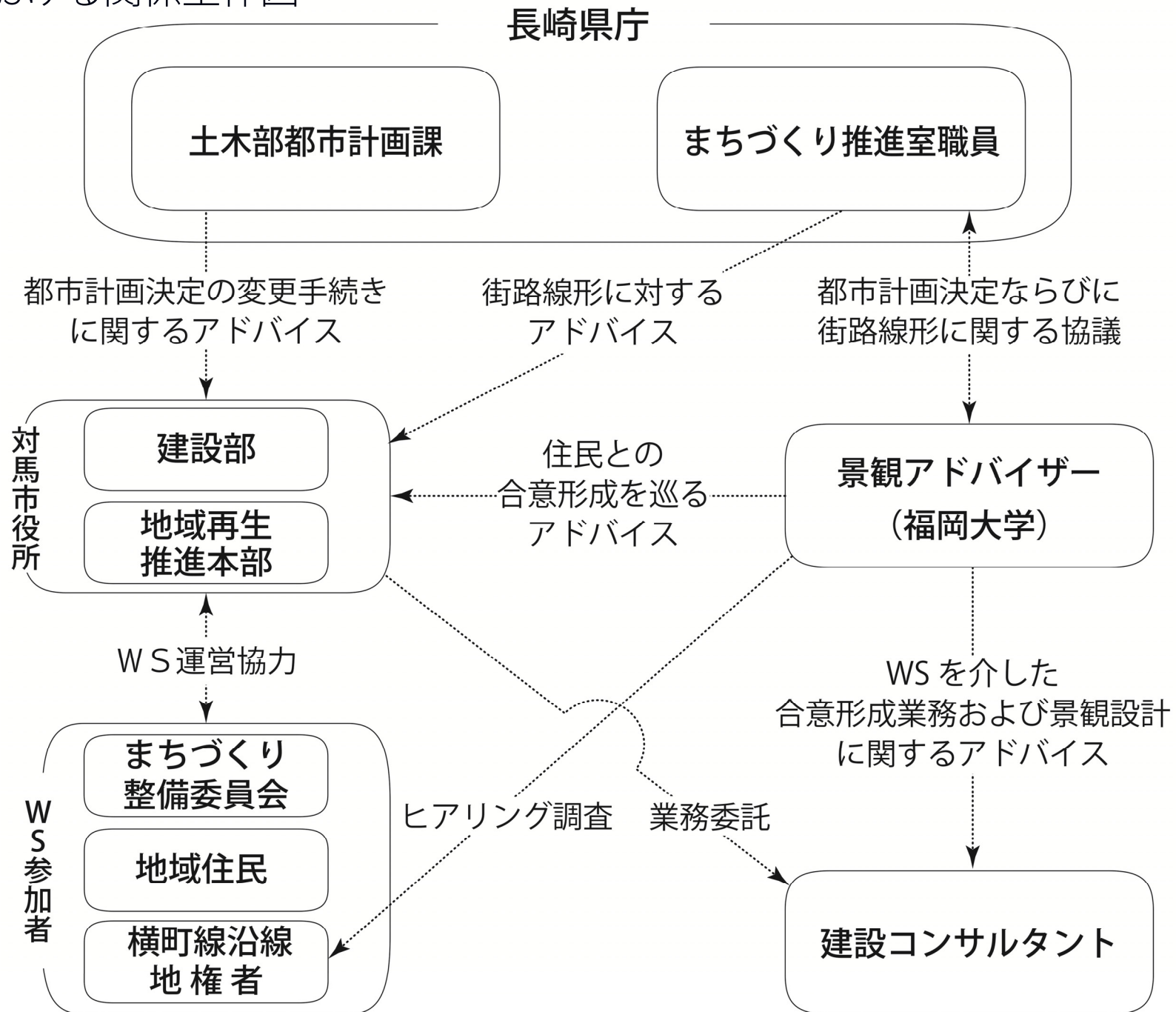


横町線の概要



- 昭和43年に都市計画決定された道路
- 都市再生整備計画第2期の基幹事業に位置づけられている
- 全長：193 m、街路幅員：4m

本事業における関係主体図



□福岡大学は、対馬市役所及び建設コンサルタントに対して景観設計や住民との合意形成に関する景観アドバイザーとして携わっている

事業プロセスの概要(2012年度～2013年度)

| 日付・項目 | 協議・作業内容 | 日付・項目 | 協議・作業内容 |
|------------------------|--|--------------|---|
| 5/9 協議① | ・横町線、観光交流センター整備における景観形成の枠組み、 全体計画の流れを共有 ・WSで合意形成する項目を確認共有 | 4/26 協議⑭ | ・横町線のWSを再開するためこれまでの経緯を踏まえた線形案を立案し 今後の方針を決定する ・第3回WSについて |
| 6/21 協議② | ・地権者を対象に横町線の現状、歴史的価値のある建造物の抽出を 目的としたヒアリング調査を実施 ・第1回WSのプログラム内容について検討 | 7/2 協議⑮ | ・第3回WSの日程及びプログラムの確認 ・第3回WSで提示する線形案の選定 |
| 7/5・6 現地踏査 市長協議① | 【現地踏査】 ・地権者に横町線の現状や歴史的価値のある建造物、 さらに今後の横町線に求められることについてヒアリング調査を実施 【市長との協議】 ・現地調査の結果を踏まえて幅員の変更を対馬市長に提案 ・現時点での決断は不可能のため、後日(7/18)に回答 | 7/25 協議⑯ | ・長崎県の助言を踏まえた解決案の共有 ・検討案を検証し、長崎県庁との協議内容および日程調整 ・次回WSの開催についての協議 |
| 8/1 協議③ | ・市長の決断：事業は原案の範囲内で最大限現状維持を行う ・決断の経緯を共有、WSの全体プロセス、検討項目を再検討 | 9/5 県庁協議 | ・都市計画決定廃止に向けての課題の確認 ・検討案の実現性を確認 ・今後の予定について |
| 9/4 協議④ | ・第1回WSのプログラム内容について確認共有 ・第1回WSまでの役割分担について確認 | 10/11 協議⑰ | ・10/16に開催される第3回WSについてプログラム及び説明資料を用いて 内容を確認 ・第3回WSに向けての調整 |
| 9/20 WS① | ・整備目的および石塀・蔵の価値を共有 ・横町線の現状の良い点と問題点等について意見を抽出、全体で共有 | 10/16 WS⑤ | ・横町線の将来像について ・横町線7.5m案について模型を用いて良い点、悪い点、気になる点などを 話し合う |
| 10/4 協議⑤ | ・第1回WSで得られた意見の確認共有 ・第1回WSの結果を基に、幅員構成仮提案、模型構成案を検討 | 11/7 協議⑱ | ・第3回WS後の地権者や市民の考えを確認共有 ・今後のWSの方向性について確認共有 ・第4回WSの日程について |
| 10/12 協議⑥ | ・第2回WSの実施内容について確認 ・第2回WSで提案する幅員構成、模型の構成の詳細イメージを共有 | 12/19 協議⑲ | ・第4回WSのプログラムの進行と説明資料の確認 ・第4回WS以降の方向性の確認 |
| 10/24 協議⑦ | ・模型における幅員構成の詳細部(縁石の設置、車道部の中央線位置) および各幅員構成案(12m, 9.5m, 8.5m)における石塀の高さの確認 | 1/15 WS⑥ | ・ルール項目ごとに横町線の街並みづくりに必要なものを検討 ・「必ず守る」「守りたい」「できれば守りたい」の重要度別に区分 |
| 11/1 WS② | ・模型を使って気に入った点、気になる点について抽出し、 さらに石塀の『復元』か『保存』かを協議し、全体で採決 ・観光交流センターについてアンケート調査を実施 | | |
| 11/14 協議⑧ 市長協議② | ・第2回WS後の地権者の考えを共有 ・第2回WSの結果を受けた市長、市役所の考えを共有 | | |
| 11/27 協議⑨ | ・今後の方向性および体制の継続について再度共有 ・第3回WSの実施内容を変更 | | |
| 12/6 協議⑩ | ・第2回蔵原城下町まちづくり整備委員会の協議内容の共有 ・第3回WSの開催延期およびまちづくり整備委員会との協議日程を決定 | | |
| 12/12 協議⑪ | ・12/19協議に向けての情報共有 ・協議で提示する幅員構成案の確認 | | |
| 12/19 整備委員会③ | ・第2回蔵原城下町まちづくり整備委員会の協議報告 ・今後の方針の確認共有 ・石塀は『保存』を前提にWSを再開することが決定 | | |
| 1/9 協議⑫ | ・今後のWSの実施内容を共有 ・第3回WSの実施内容を検討 | | |
| 2/5 WS③ | ・観光交流センターの活動について考える | | |
| 2/27 協議⑬ | ・第3回WSの総括 ・観光交流センター計画平面図のコンテンツを整理、共有 | | |
| 3/27 WS④ | ・観光交流センターの将来像を考える ・今後のスケジュールについて共有する | | |

平成24年度

平成25年度

平成24年度では主に観光交流センターの基本設計に関するWSを行った

平成25年度では主に横町線の拡幅に関する街路デザイン提案のWSを行った

事業に関する既定事項

- ① 街路線形は都市計画決定を踏まえた12m
- ② 観光交流センターの基本設計
- ③ 地権者は既に街路幅員12mで拡幅することに合意しているため変更不可



WSに関する既定事項

- ① 街路再整備事業は年内に合意を取ること
- ② WSを通して少しでも住民にまちづくりへの興味を持ってもらう

横町線

- 石堀・蔵の復元
- ファサードの統一
- 商店の存続
- 都市公園の取り扱い
- 道路の詳細部の検討

観光交流センター

- 再現する長屋門のサイズ
- 駐車スペース（バス）
- 公園機能の移設箇所の適地

平成24年7月 現地踏査・ヒアリング調査の実施



現地踏査の様子



観光客が道路に広がって歩く様子



離合の難しい様子



よこまちやの石塀



よこまちやの庭



ヒアリング調査の様子

- 観光客が道路に広がって歩く様子や離合の難しい様子（横町線の幅員の狭さ）が窺えた
- 蔵原を特徴づけるよこまちやの歴史的な曲がり塀（屋敷塀）や庭が存在している

ヒアリング調査結果

横町線現地調査 (2012.07.05 ~ 07.06)

0 5 20m

- ◆ 歴史的に価値のあるもの
現状維持もしくは完璧に復元して欲しい
 - ▲ 拡幅後、店は続ける
 - △ 長期的プラン(ビジョン)で石塀を残した街並みにして欲しい
 - ◆ 所有者の意向に沿う
 - ▲ 拡幅後、改築して再開
 - △ 9月までに具体案を提示して欲しい
 - ◆ 残した方がよい(観光資源)
 - 韓国人観光客が多い(月1万5千人以上)
 - 交通の便(特にバス)が悪い
 - ▲ 拡幅後店舗が狭くなるので移転を検討中
 - △ サイン(標識)が欲しい
- 凡例
- ◆ : 石塀・蔵に関して
 - : 現状(旧蔵原町全体)
 - : 問題点(旧蔵原町全体)
 - : 現状の問題点(横町線)
 - ▲ : 拡幅後の店舗について
 - △ : その他
 - : 拡幅予定線
 - : 石塀 or 防火壁



■ 離合等の際に、側溝で車のタイヤがスリップすることがある

◆ 所有者の意向に沿いたい
△ 街並みの統一に協力する

◆ 所有者の意向に沿いたい
▲ 拡幅後、店は続ける
△ 庭にある池が、水を溜めようにもすぐに抜けてしまう

◆ 景観的に保存して欲しい
● 蔵原全体に職が少なくなっている
→若者が島外に出てしまう
▲ 店はもう少し続けたい

◆ 復元するならば、元どおりに作り直して欲しい
○ 茶道・華道の文化→その道の先生が多い
■ カフェなどのちょっとした休憩できる場所がない
△ 現在の建物は解体する
△ 建物後方に防火壁がある

◆ 上蔵は移設したい
■ 道路の幅員が狭く離合がしづらい

◆ 石塀・蔵は残して欲しい
▲ 拡幅を機に改築したい
(現在残っている石塀も再利用して欲しい)

◆ とても価値のあるものなので、できれば残して欲しい
▲ 拡幅後、店は続ける

■ 橋の幅員と道路の幅員に差がある→事故の原因

日下町山崎町の防火壁

今置きの防火壁

□ヒアリング調査結果から石塀や蔵に関する意見が多く挙げられ、住民が認識している横町線の現状や課題が浮かび上がった



□対馬市長は石堀を残すことに積極的な姿勢をみせ、「どのようにすれば幅員等の変更が可能か」市役所担当者に確認した

市役所担当者

- 地権者との調整(補償問題)
- 時間的制約(長崎県への事業変更の手続き)
→社会資本整備総合交付金での事業継続が困難

⋮
原案の変更は難しいとの見解を市長に報告



対馬市長

- ① 街路幅員は12m
- ② できるかぎり石塀を元の形に復元する

▼
原案を継続検討

□対馬市役所は地権者との調整や時間的制約から都市計画道路の見直し検討は困難とし、それを受け対馬市長は街路幅員12mでできるかぎり石塀を元の形に復元するという方向で原案を継続検討するとした

都市計画決定の変更について、大学自ら長崎県に確認



長崎県土木部都市計画課及びまちづくり推進室職員

「対馬市が強い信念と確たる根拠を持って変更を望むのであれば
法令に違反しない限り県が拒むことはない」



対馬市長・市役所に対し、線形変更案を提案



線形変更案

- 実質的な交通機能を確保しうる範囲で道路構造令の特例値や但し書き規定を積極的に適用
- 歴史的建造物以外の補償対象物件は可能なかぎり原案と変更がないよう考慮



市役所は拡幅後の幅員を12mに固執せず
住民意見を汲み入れながら見直しを検討する考えを一旦示した



□事業全体のプロセス、街路再整備の留意点を共有した

□ヒアリング調査結果を基に石堀、蔵の歴史的価値および重要性について確認共有した

第1回WS：グループ作業



□ヒアリング調査結果を基に石堀、蔵の歴史的価値および重要性について確認共有

□グループごとに横町線および蔵原全体に対して「現状の良い点と問題点」「横町線に求めたいこと・守りたいこと」について意見を整理

第1回WS成果品

良い点
問題点
求めること

 (重複している意見のみ記載)



交通

- 大町通り側の横断歩道を信号無視している歩行者がいる …… ①
- 郵便局駐車場からの車の出入りが危ない …… ②
- 川端からの入口が危ない …… ⑤
- 夕方に路上駐車がある(大手橋) …… ⑥

石堀

- よこまちやさんの石堀は曲線が美しい …… ④
- 山葵屋の前の曲がり堀は市の補助を利用して残す努力をしてきた… ⑧
- 石堀の管理が大変
- 石堀の統一性がない
- 石堀を崩しても道を広げる必要があるのか
- 石堀を元通り積み直せるか不安である
- 石堀は完全に復元してほしい
- 石堀を残すには厳原全体で計画を作るべき

道路

- 歩道がなく歩行者が危険な状態
- 道路がすべる
- 歩行者に遠慮しながら車が通っている
- 歩行者が道の真ん中を広がって歩いている
- 石堀・蔵を避けた線形にしてみてもどうか
- 車幅に関して**
- 道幅が狭く、車の離合が難しい
- 大型車が通らなければ、現在の幅員でも問題ない
- 道幅が広くなると車両の通行速度が上がり危険
- 道幅は広ければ広い程が良い
- 道路幅員は統一した方が走行性が良い
- 片側歩道でいい
- 車も人も通りやすいようにしたい
- 高齢者に安全な道路づくりが必要
- 現計画の幅員は広すぎる

横町通り

- 旧城下町商店街の雰囲気
- 川端通りに出入りする重要な通り
- 昔は駄菓子屋など様々な店があった
- 地藏盆などお祭りが思い出深い
- 歴史的なものが集まっていて案内しやすい
- 事故が少ない
- 駐車場がない商店が少ない
- 滞留できるところがない
- 石堀など歴史的にいわれのあるものに対する案内板がない

公園 ③

- 唯一の町の中にある遊びやすい公園である
- 公園からの子どもの飛び出しで事故がある
- 夜、暗くて危ない
- ほとんどの子供が遊んでいない

蔵 ⑦

- 茂村薬局の建物自体に歴史的価値がある
- 蔵はトタンをはずし、白壁で修景した方が良い
- 蔵を公開してはどうか

求めること

- 観光客が回遊できるようにしたい
- 雰囲気を統一したい
- ホッとする場所にしたい
- 他の通りと違う通りにしたい
- 小さな店舗でいいので、多くの店が欲しい
- 昼は子供、夜は大人が賑わえる場所にしたい

□車幅に関して「道路が狭く車の離合が難しい」「道路は広ければ広い程良い」といった意見が挙げられた一方、「現計画の幅員は広すぎる」との意見も挙げられた



8.5m : 半路肩 (歩道なし)、石塀は保存



9.5m : 片側歩道、石塀は保存



12m : 両側歩道、石塀は移設復元



| 幅員 12.0m の概要 | 幅員 9.5m の概要 | 幅員 8.5m の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|------------|--------------------------------|-----|-------|-----------------|--------------|------------|--------------------------------|---|-----|-----|-------|---------|-----|-------|-----------------|--------------|------------|--------------------------------|---|-----|-----|-------|---------|-----|-------|-----------------|--------------|------------|--------------------------------|
| <p>■ 検討案の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能面が大幅に向上する 安全性が大幅に向上するが、幅員が広がるため、構想時の安全性が大幅に低下する 通行スピードや交通量の増加により、生活環境が大幅に悪化する 幅員が極端に広くなり、コミュニティの存続が危惧される <p>【地域資源への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石塀の復元が待る | <p>■ 検討案の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能面が大幅に向上する 安全性が大幅に向上するが、幅員が広がるため、構想時の安全性が低下する 通行スピードや交通量の増加により、生活環境が悪化する (W=12.0mより改善される) 幅員が広くなり、コミュニティの存続が危惧される <p>【地域資源への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石塀を現在の位置で保存できる | <p>■ 検討案の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能面が向上する 安全性が向上するが、幅員が現況より広くなるため、構想時の安全性が若干低下する 通行スピードや交通量の増加により、生活環境が若干悪化する (W=12.0mより改善される) 幅員が広くなり、コミュニティの存続が危惧されるが、機能・安全・コミュニティの各面でのバランスが確保できる <p>【地域資源への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石塀を現在の位置で保存できる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr><th>機能面</th><th>安全面</th><th>生活環境面</th><th>コミュニティ面</th><th>地域性</th></tr> <tr><td>通りやすさ</td><td>車の走行速度 車の安全性</td><td>歩行者の安全性 (歩道)</td><td>騒音・振動・排気ガス</td><td>地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承</td></tr> </table> | 機能面 | 安全面 | 生活環境面 | コミュニティ面 | 地域性 | 通りやすさ | 車の走行速度 車の安全性 | 歩行者の安全性 (歩道) | 騒音・振動・排気ガス | 地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承 | <table border="1"> <tr><th>機能面</th><th>安全面</th><th>生活環境面</th><th>コミュニティ面</th><th>地域性</th></tr> <tr><td>通りやすさ</td><td>車の走行速度 車の安全性</td><td>歩行者の安全性 (歩道)</td><td>騒音・振動・排気ガス</td><td>地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承</td></tr> </table> | 機能面 | 安全面 | 生活環境面 | コミュニティ面 | 地域性 | 通りやすさ | 車の走行速度 車の安全性 | 歩行者の安全性 (歩道) | 騒音・振動・排気ガス | 地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承 | <table border="1"> <tr><th>機能面</th><th>安全面</th><th>生活環境面</th><th>コミュニティ面</th><th>地域性</th></tr> <tr><td>通りやすさ</td><td>車の走行速度 車の安全性</td><td>歩行者の安全性 (歩道)</td><td>騒音・振動・排気ガス</td><td>地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承</td></tr> </table> | 機能面 | 安全面 | 生活環境面 | コミュニティ面 | 地域性 | 通りやすさ | 車の走行速度 車の安全性 | 歩行者の安全性 (歩道) | 騒音・振動・排気ガス | 地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承 |
| 機能面 | 安全面 | 生活環境面 | コミュニティ面 | 地域性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通りやすさ | 車の走行速度 車の安全性 | 歩行者の安全性 (歩道) | 騒音・振動・排気ガス | 地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機能面 | 安全面 | 生活環境面 | コミュニティ面 | 地域性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通りやすさ | 車の走行速度 車の安全性 | 歩行者の安全性 (歩道) | 騒音・振動・排気ガス | 地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機能面 | 安全面 | 生活環境面 | コミュニティ面 | 地域性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通りやすさ | 車の走行速度 車の安全性 | 歩行者の安全性 (歩道) | 騒音・振動・排気ガス | 地域資源の活用 思い出の継承 昔からの風景の継承 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 計画図</p> <p>【幅員構成】 総幅員 W=12.0m 車道幅員 W=3.0m ×2 路肩幅員 W=0.5m ×2 歩道幅員 W=2.5m ×2</p> | <p>■ 計画図</p> <p>【幅員構成】 総幅員 W=9.5m 車道幅員 W=3.0m ×2 路肩幅員 W=0.5m ×2 歩道幅員 W=2.5m ×1</p> | <p>■ 計画図</p> <p>【幅員構成】 総幅員 W=8.5m 車道幅員 W=3.0m ×2 路肩幅員 W=1.25m ×2 歩道幅員 設置しない</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

□幅員構成の異なる3案の模型を提示して各案のメリット・デメリットを説明した

□グループごとに模型確認を行い、拡幅後のスケールの確認をした

第2回WS：グループ作業

参加者


- 模型の比較検討により当初もっていたスケール感よりも広いことを認識
- 建築基準法の規制から現在ある石塀の高さを再現できない事実を認識

「昔ながらの街並みを残せる幅員が横町線にとっても良い」

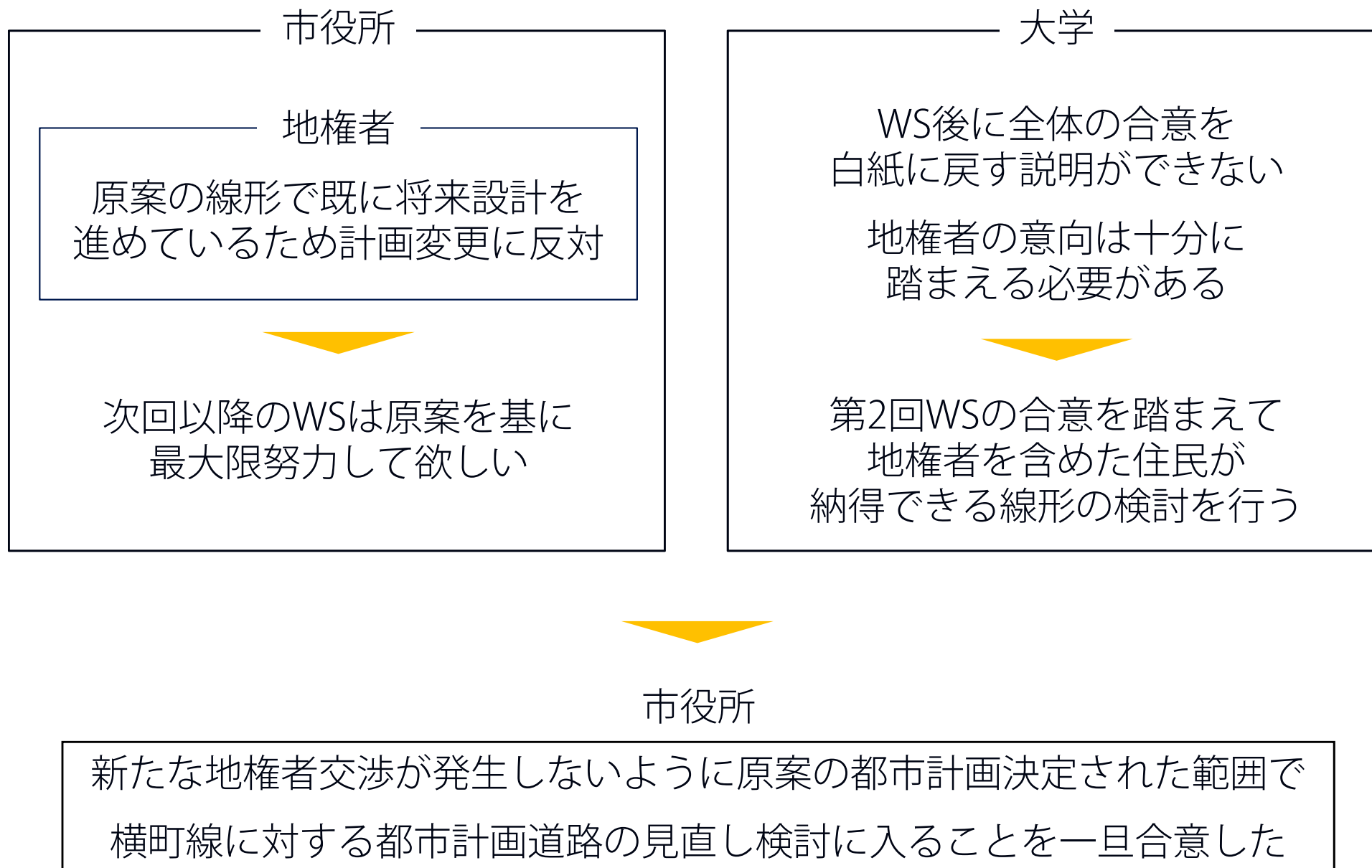
第2回WS全体の総意として石塀の現状保存を前提に幅員を
原案よりも縮小させる線形検討が合意



第2回WS全体成果品

| | 12m | 9.5m | 8.5m | 備考：ただし、〇〇だったら もっといいのに…  |
|---------------|-----|------|------|---|
| 復元 1 班 | | | | 街並みの統一 |
| 保存 2 班 | | | | 生かす道路にしたい。 生活の一部として活用を!! 照明 同情 |
| 保存 3 班 | | | | 両側の歩道 |
| (4 班) | | | | |
| 保存 5 班 | | | | 軸道をもっとせまく |
| 保存 6 班 | | | | 回旋性を考慮する |

□各班の話し合いの結果では拡幅後の幅員が8.5m~9.5mの幅員が多かった



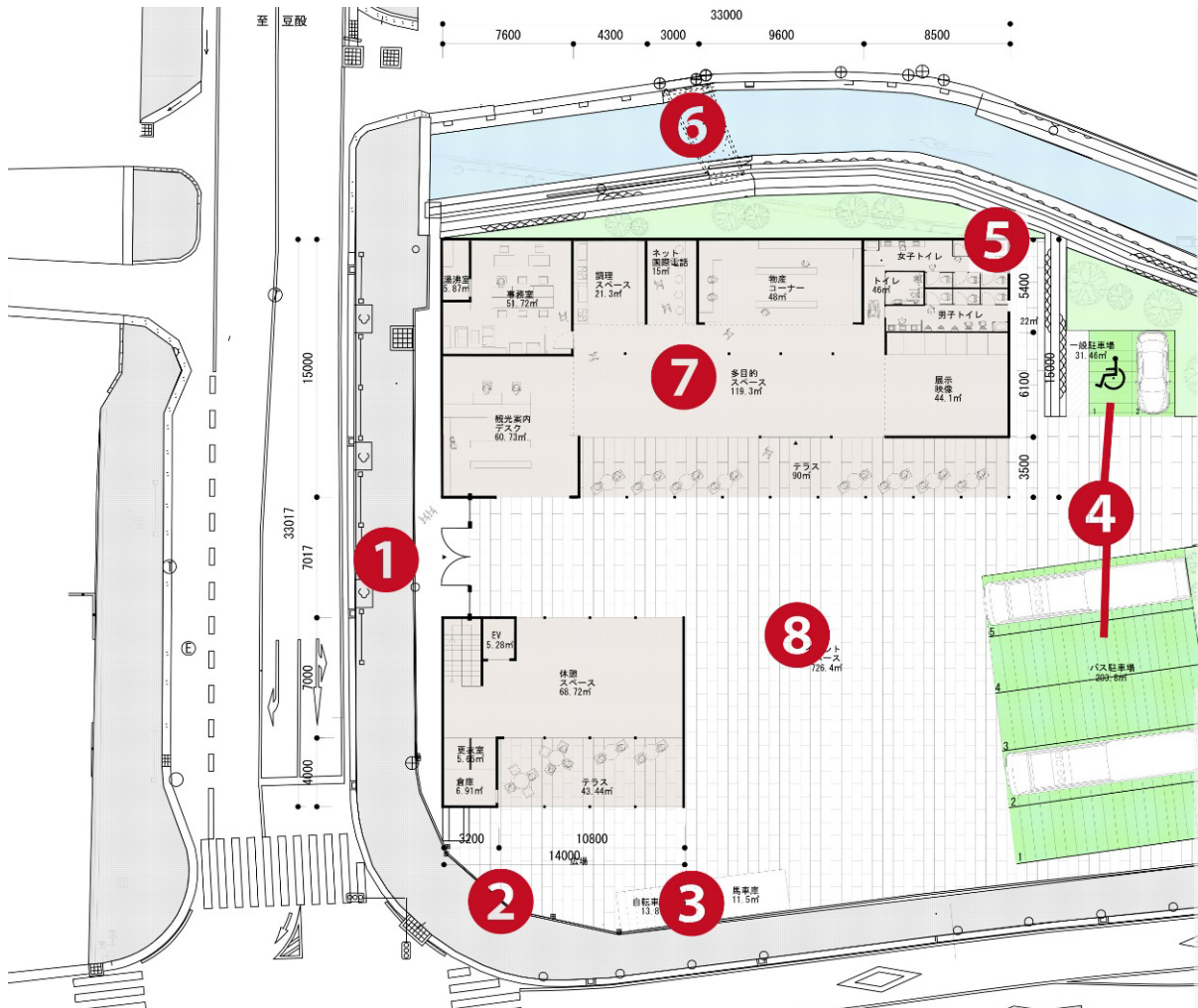
平成25年2月5日 第3回WS

第3回WS
観光交流センターについて考える



- 一旦横町線WSを中断し、観光交流センターの詳細検討についてのWSを行った
- 長崎県の他の地域で行われている観光事業について学び、「観光交流センターに求めたいこと」「現在対馬で行っている活動」等について意見抽出

第3回WS全体成果品



建物&コンテンツ

| | | |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 駐車スペースとしては狭いが、イベントスペースとしては良いと思う | 国際電話は対馬らしくて良いと思う | 休憩スペースが多い(休憩以外の使い方を考えるべき) 7 |
| 女子トイレが見えにくくて危険 5 | 展示は管理が難しい → 期間限定のイベントを企画する | バス、身障者用の駐車場が少ない 4 |
| 体験、体感型のスペースを設けてほしい | 通信使等の衣装を着て記念撮影ができるスペースを設ける | 対馬北部や季節独特の情報を提供する工夫 |
| 馬車よりも人力車の方が良いのでは？ | 道の駅のような販売方法 8 | 婦人会の料理を販売 |
| 『また来たい』と思わせる工夫(屋台やビアガーデン) | 普段使いを考える → 施設のコンセプトを考える(朝市など) | 『お祭り』的な要素 |

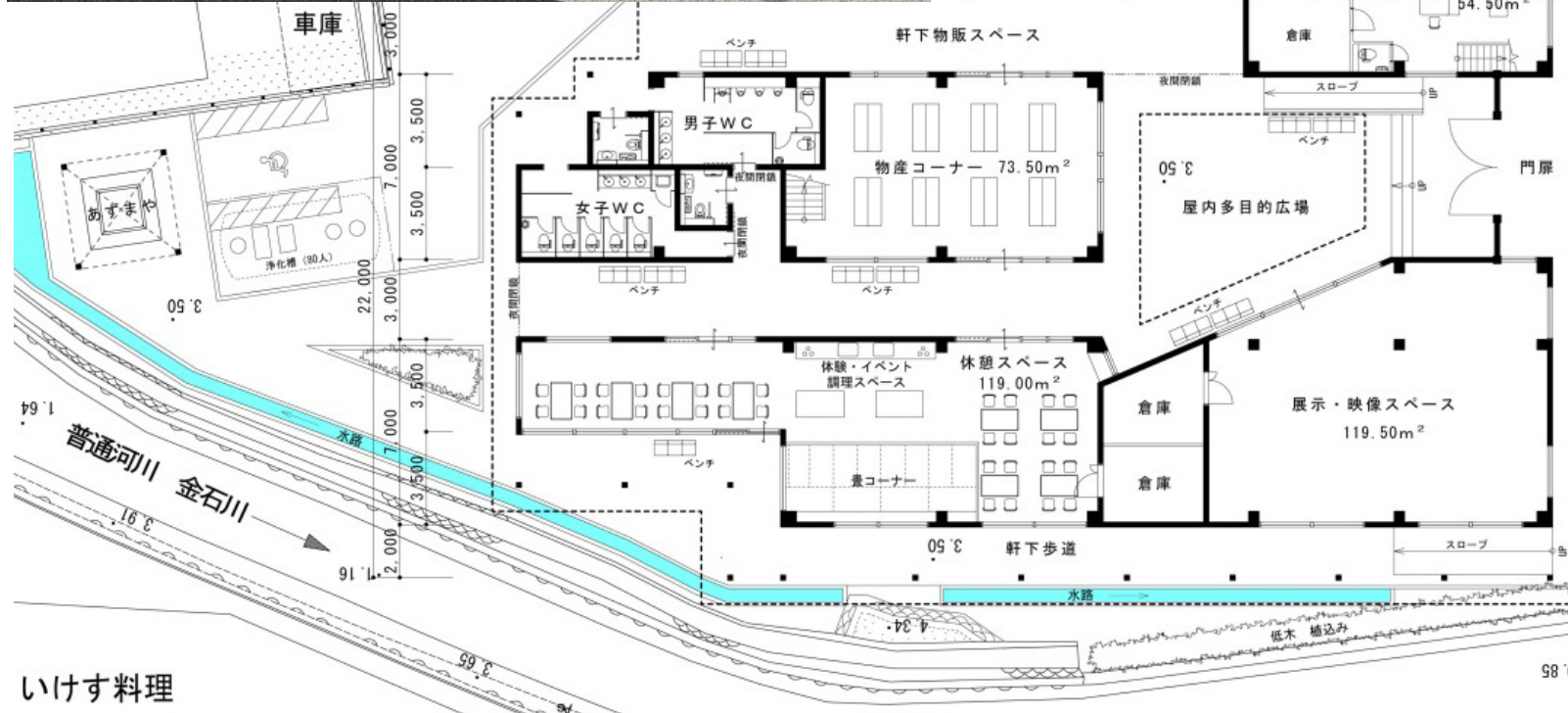
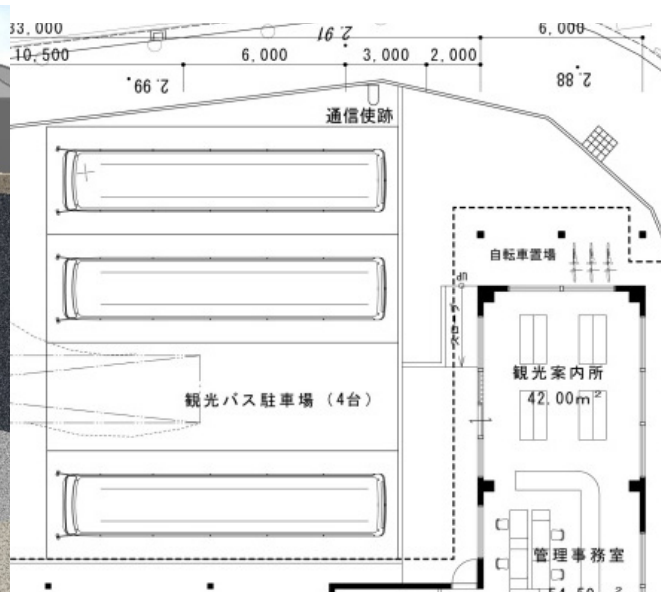
その他

| | | |
|---------------------------|------------------------|----------------------------------|
| 人員の確保が難しい(事務スタッフなど) | 対馬のレクチャーを行える場所にしたい | コミュニケーションの場にしたい(足湯) |
| 観光協会の参入 → one-stop の情報提供 | 博物館計画との連携(内容の棲み分け) | “木質バイオマス”の活用 |
| センターだけではなく外に人を流していく工夫をすべき | ティアラの駐車場を活用(←90分タダ) | 対州馬の馬車を使うのはどうか? 3 |
| 韓国からの観光客の目線が必要 | エコツアーの情報(つりなど) | 自転車の貸し出し(自転車を利用する観光客が多い) 3 |
| 橋の復元 → 万松院への動線を確保 6 | できる限り低コストで維持管理等を行ってほしい | 全体の維持管理費の算出をしてほしい(清掃費など) |

外観

| | | | |
|------------------------|--------------------------|--------------------|------------------------|
| 長屋門の2階部分は いらない 1 | 長屋門は忠実に再現してほしい(資料も残っている) | 見せるものを手前に配置する | 昔の歴史を伝えるきっかけにしてほしい |
| 低い石塀、のぼりを立てる 2 | 外からの見通しを確保してほしい 2 | 植栽を奥にしてほしい 2 | 川からの動線を確保してほしい 6 |

□観光交流センターに求めるものとして「昔の歴史を伝えるきっかけにしてほしい」等の外観に関してや、「体験・体感型のスペースを設けてほしい」等のコンテンツに関する要望があった

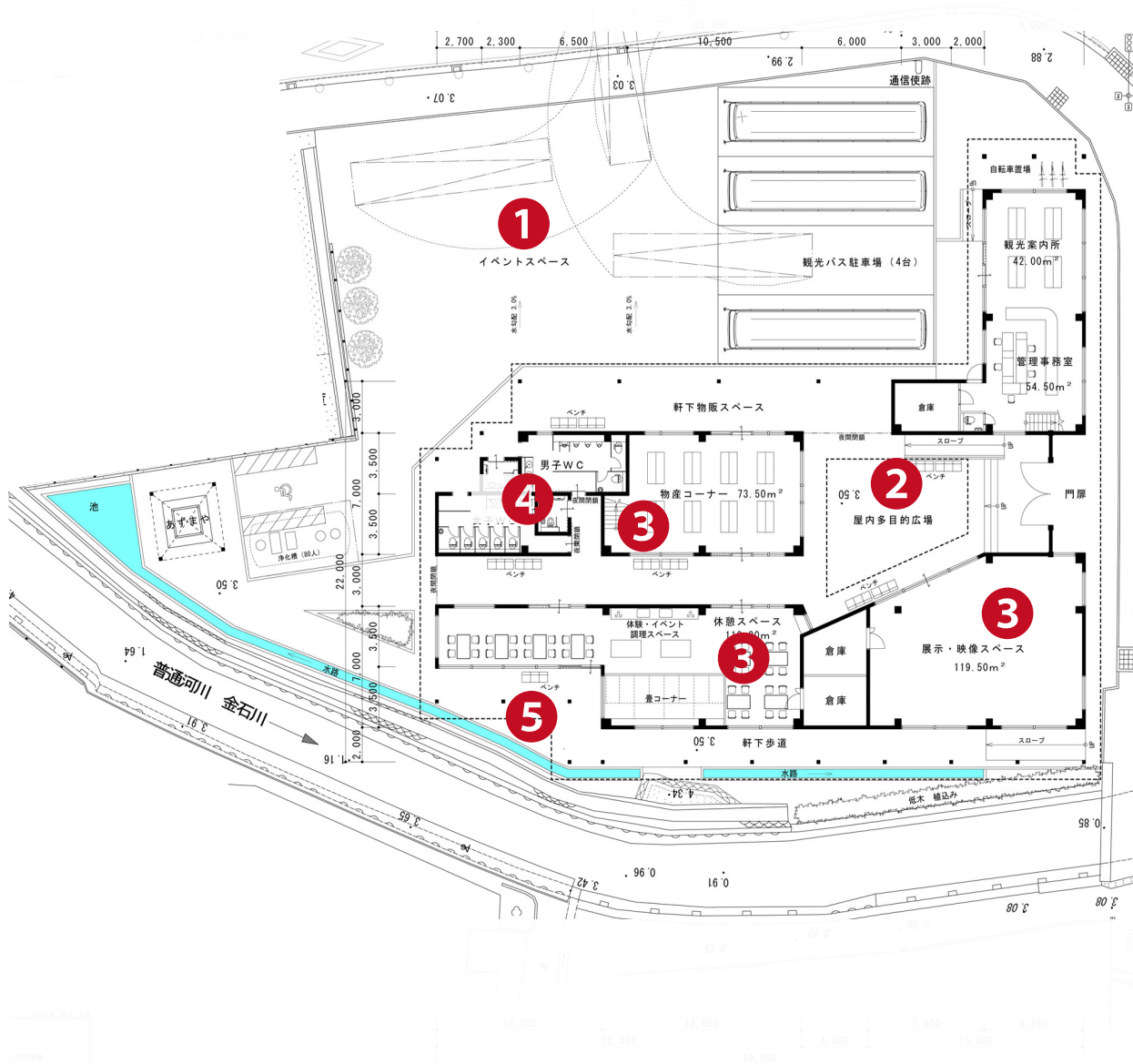


いけす料理

作成：株式会社MAMO建築設計

□「観光交流センターの将来像を考える」「今後のスケジュールについて共有する」をテーマに、具体的なプランを提示しWS参加者から意見を聴取した

第4回WS全体成果品



コンテンツ&活動

多目的広場はとて重要 ②

トイレは明るく、公用性も良い ④

観光客がぶらっと歩き回れる (立ち寄れる) 場所

『観光客&地元の人々』が交流できる場所例)
 ・調理コーナー：ろくべえ等の体験
 ・物産コーナー：対馬特有の山菜、水産物等を紹介
 ・休憩スペース：食堂、喫茶等 ③

畳コーナーは良い → 休憩場所が増えて良い ③

休憩場所が増えて良い ③

開放性のため倉庫をなくして風通しを良くしては？

長屋門からの進入を考えると事務所と案内所は逆にするべき

建物の解放感が良い

普段使いのできる公園みたいな場所

調理スペースを展示スペースの横に設置 → 人を集める ③

良い感じの死角や開放感があり、ホッとしよう ⑤

周辺店舗への配慮も必要

バスの駐車場の後ろの歩行空間にゆとりがほしい

子どもの遊ぶスペースは駐車場と近いのでは？

その他

幼稚園を跡地利用するならばバスの駐車場は必要

夜の無断駐車対策 ①

観光関連のPRをして長屋門を魅せる

対馬の植物を使って季節感をアピールする ⑤

エコの追求 (自然エネルギーの利用)

背景の山並みが眺望できる配慮が必要

外観

デザインは良い

門をくぐって天井が明るい → 敵原にない ②

屋内多目的広場：
 ①天井 (屋根) は汚れが溜まりそう
 ②ガラス屋根は暑そう (特に夏場) → 母屋の影で直射は避けられる
 ③複雑な屋根は雨漏りが心配 ②

長屋門が和風で良い

長屋門の再建は良い

ガラス屋根は、雨の日にも利用できて良いと思う

長屋門の前に水路を再現 (水は流れてなくてもOK)

□市民からは「長屋門の再建は良い」「長屋門が和風で良い」等、外観を評価する意見が多く挙がった

—— コンサルタント ——

- ①これまでのWSでの合意事項である「石堀の保存」
- ②原案の都市計画決定された範囲で線形を収める

▼

計画可能な総幅員は7.5m（よこまちや石堀前は7.0m）

▼

道路の種級区分ならびに歩道の有効幅員の変更等
道路構造令の特例を活用した線形案が提示された

—— 市役所 ——

- ①横町線の交通量は1,000台/日を超えている
- ②都市計画課より歩道の有効幅員2.0mの確保は必須

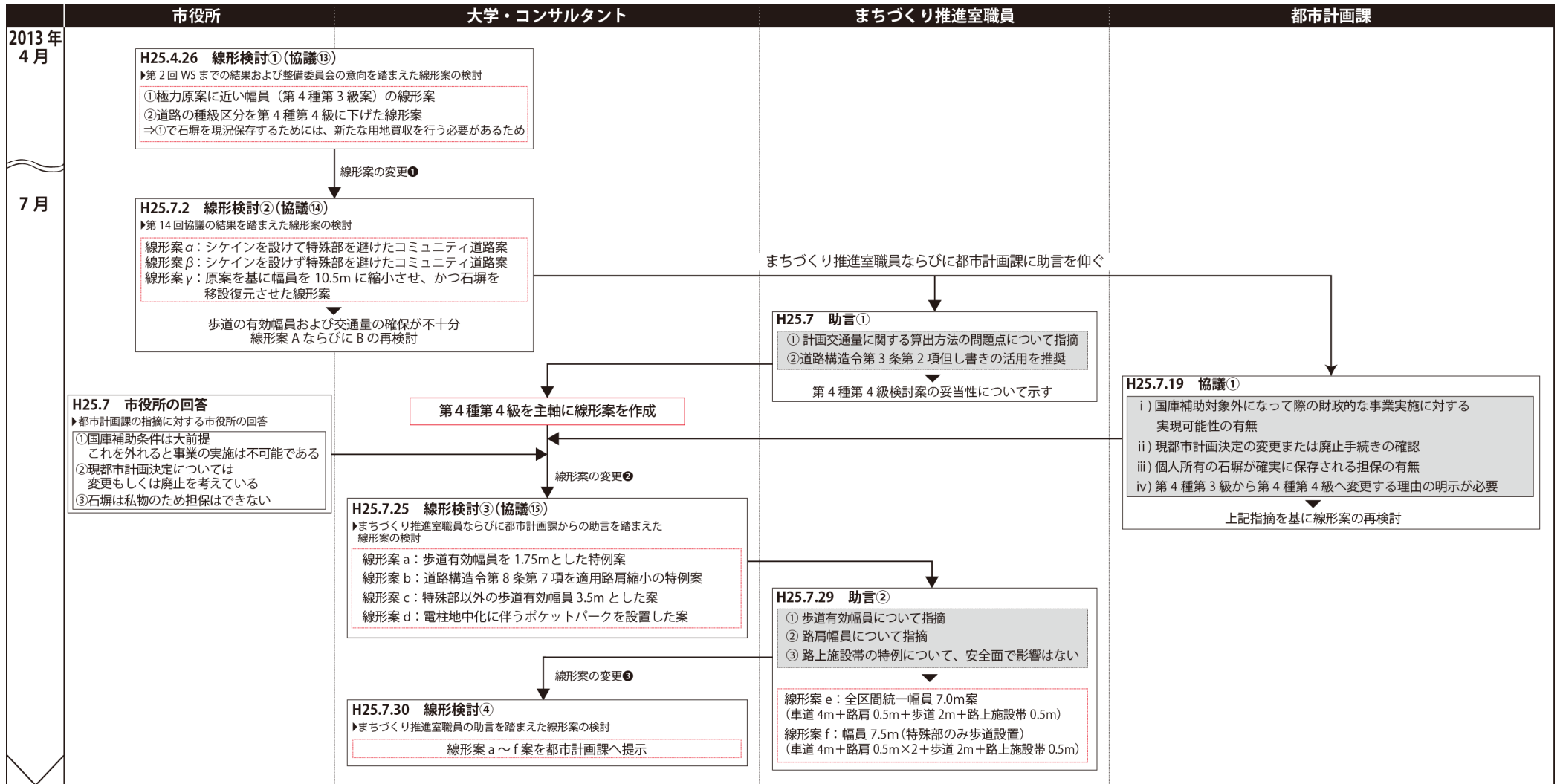
▼

提示案の横町線への適用は不可能である

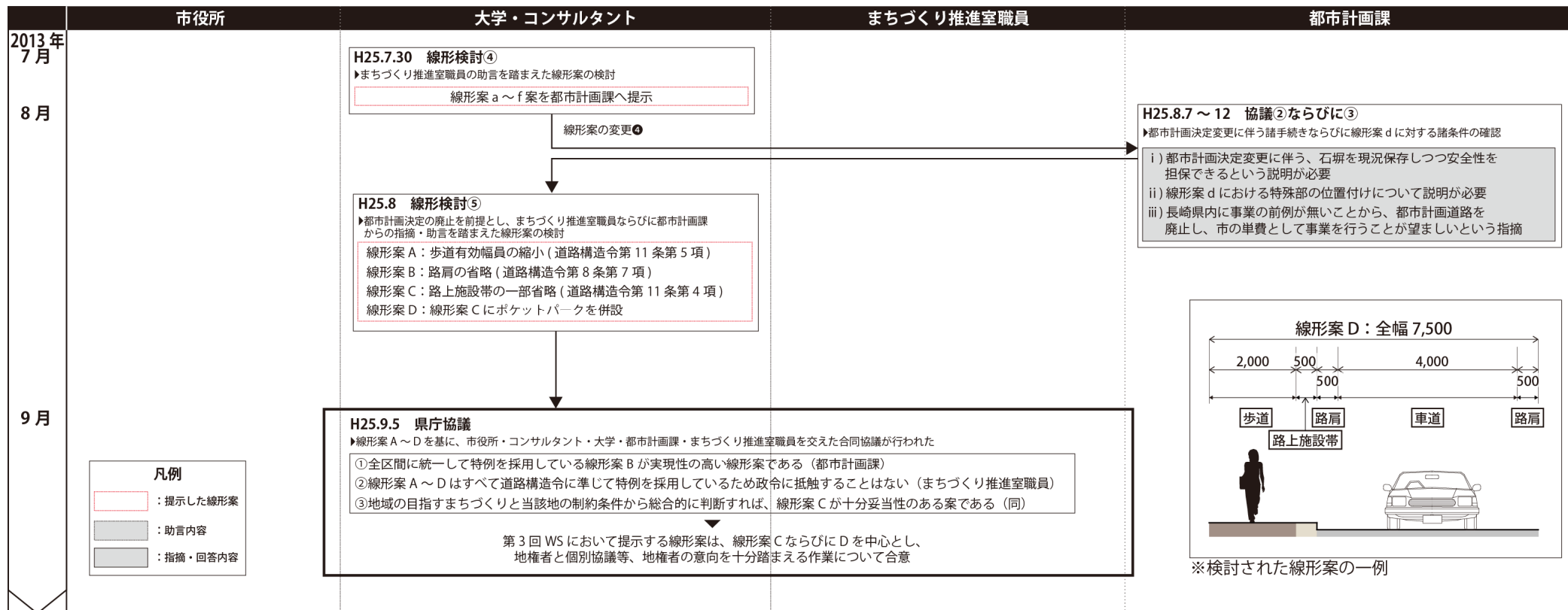
—— 大学 ——

都市計画課ならびにまちづくり推進室職員に対して
道路構造令の特例活用について協議した

平成25年4月～7月 都市計画課との線形協議



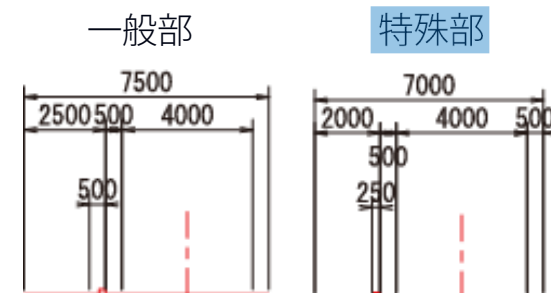
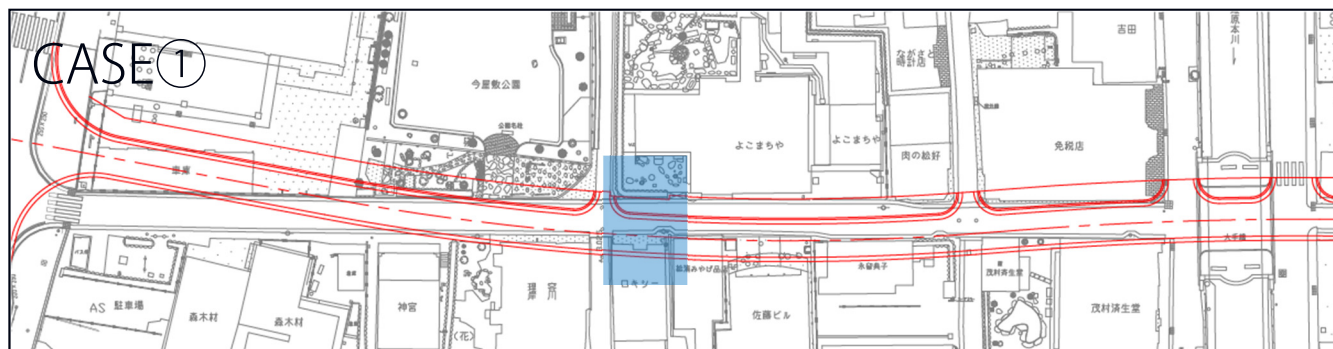
平成25年8月～9月 都市計画課との線形協議



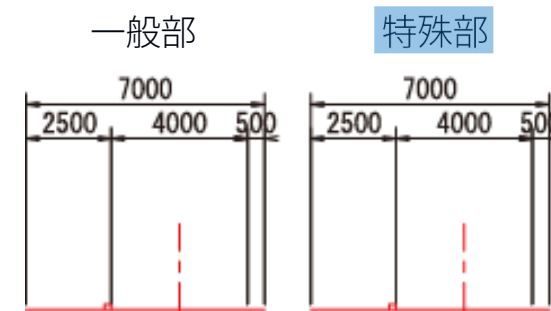
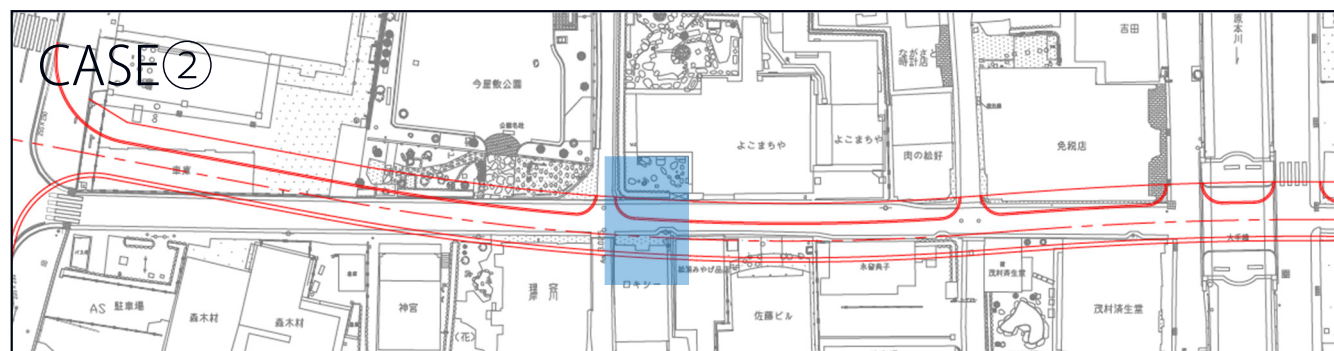
□道路構造令の活用提案や会計検査に対する説明対策について複数回に渡り線形検討を行い県庁協議で提示する案を4案作成

道路構造令第3条第2項但し書き

(前文省略) 地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、(中略) 該当する級の1級下の級に区分することができる

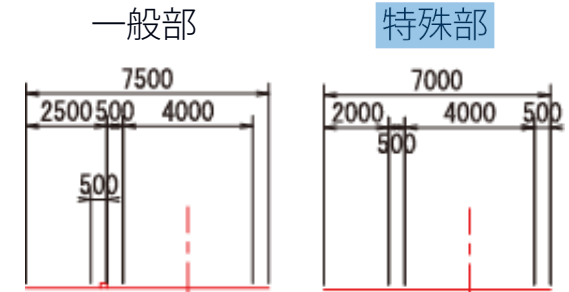
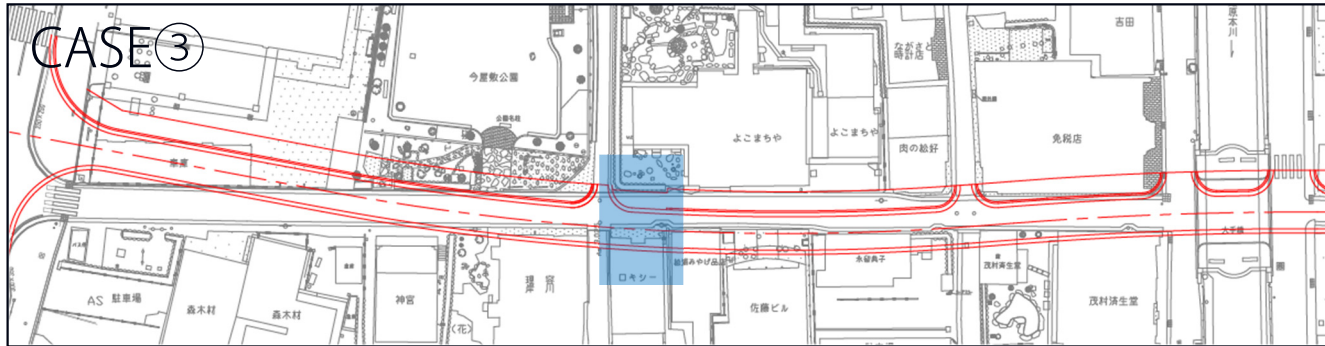


CASE① 道路構造令第11条第5項を用いて歩道有効幅員の縮小
歩道の幅員は、当該道路の歩行者の交通の状況を考慮して定めるものとする。



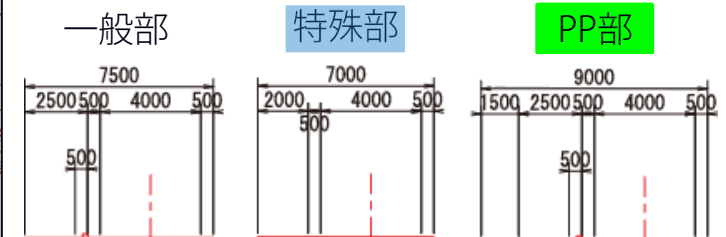
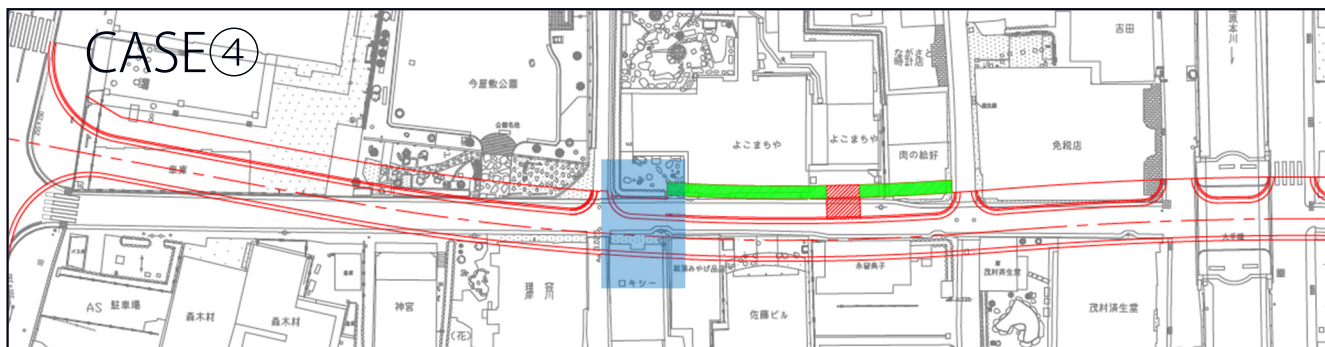
CASE② 道路構造令第8条第7項を用いて路肩の省略
歩道、自転車道又は自転車歩行者道を設ける道路にあつては、道路の主要構造部を保護し、又は車道の効用を保つために支障がない場合においては、車道に接続する路肩を設けず、又はその幅員を縮小することができる。

□ CASE①～④のそれぞれに道路構造令を用いており、道路構造令第3条第2項の但し書きにおいてはCASE①～④の全てに用いている



CASE ③ 道路構造令第11条第4項を用いて路上施設帯の一部省略

横断歩道橋等又は路上施設を設ける歩道の幅員については前項に規定する幅員の値に横断歩道橋等を設ける場合にあつては3m、（中略）加えて同項の規定を適用する。ただし、第3種第5級又は第4種第4級の道路にあつては地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。



CASE ④ CASE ③の線形にポケットパークを併設

都市計画課

歩道の有効幅員を縮小させる特例の案(CASE①)
「県下に同様の特例を採用した事例が存在しない」
会計検査への説明が困難であるとして難色を示した



その他の特例使用に関しては概ね問題ない



既決定の廃止については地権者を含む住民の意見を
十分に踏まえて検討する必要がある



大学

横町線沿線の各地権者を訪問し個別協議を行う方針を打ち出した

—— 大学ならびにコンサルタント ——

都市計画決定廃止の検討に至った経緯の説明がなされた



—— 地権者 ——

既に原案での将来設計を進めている
立ち退きを考慮して従業員を解雇し店舗を閉店している

+

市役所から計画の強制失効を言い渡されていた
地権者が平等に計画の影響を受けることで原案に合意している



計画の廃止に伴う影響変化に懸念を示す

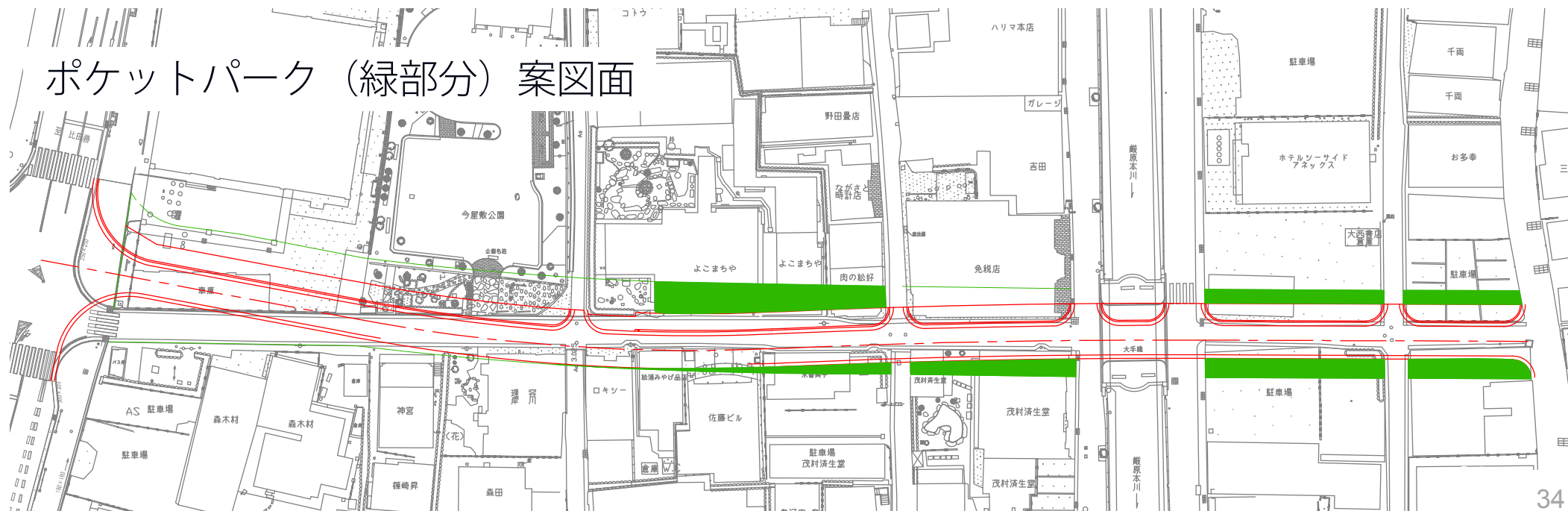
大学

- ①電柱の地中化に伴う地上機の設置場所確保
- ②縮小される公園（今屋敷公園）面積の転用

街路の高質化事業によって原案と同等の補償内容となる可能性を言及

地権者は既決定の廃止ならびに石塀保存案に対して一旦合意
第3回WSでは石塀保存（ポケットパーク）案で協議を行う方針となった

ポケットパーク（緑部分）案図面





□街路幅員7.5mの模型を提示して、横町線の具体的なデザインを検討した

□グループごとに模型案に対して意見を抽出した

第5回WS成果品



横町線全体

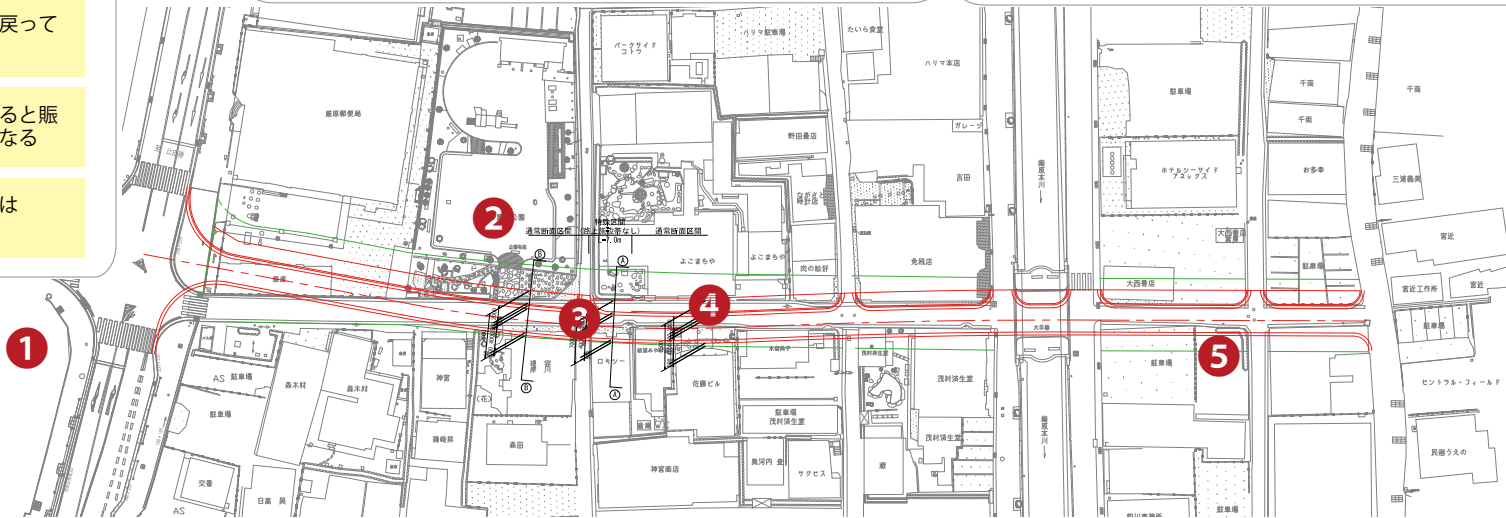
| | |
|--------------------------|---------------------|
| 地元の人たちが利用しやすい空間を創る | 将来は万松院への観光のメイン通りになる |
| 川端との交流地は必要 | 横町通りの活性化 |
| 残地の活用 | 計画を立ち戻って考える |
| 他の通りが細いので横町線を通る | 店が無くなると賑わいがなくなる |
| まちなみにあった残地やポケットパークの検討が必要 | 将来観光客は増える |

車道

| | | |
|------------------------|--------------------------|-----------|
| 車道はこれで良い(十分である) | 現計画(12m案)をとにかく早く実現させてほしい | 道が細い |
| 歩道分離は歩くスペースを確保でき安全上良い | 交差点が危ない……③ | 中央線は必要 |
| 韓国人観光客が道を占領している | 最初の意見(12m案)が良い | 広くきれいにしたい |
| 12m→7.5mになった経緯がよく分からない | 緊急車両が通ると実際は離合できない | 道路の意味を考える |

石塀

| | | |
|--------------------------------|------------------------------|-----------------------|
| 壊す事をこれまでやってきた.利益性をとるか,地域の宝をとるか | よこまちやの石塀にこだわりすぎ | 他の石塀と違いが分からない |
| 路線の石塀を統一して残すべき | 地権者が(石塀を)残さないと云っているならそれに従うべき | 残し方の再検討を行うべき |
| 安全性と石塀を天秤にかけるなら石塀は復元する(命が大切) | 道路機能を落としてまで石塀を守るのか | よこまちやの石塀は少し引いてもよいのでは? |
| (山葵屋前の石塀は)崩して駐車場にした方が良い……⑤ | 買い取るならば石塀全体を! | 観光交流センター側に石を移す……① |



歩道

| | | |
|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 歩道の広さは魅力 | 多少狭くても両側に歩道が必要 | 片歩道で良いのか? |
| 道幅が狭くても良い | 石塀は復元で両側歩道はどうか? | いつから片歩道になったのか? |
| 南側に違和感 | 少しかけるくらいならかけない方が良い | 自転車通行への対応が必要 |
| (南側に)歩道がないので路地が危ない | (南側の残地が)歩道のように思う | これからのまちづくりを考えれば両側歩道が欲しい |

ポケットパーク……④

| | | |
|-------------------------|----------------------|---------------------|
| 石塀が保存と仮定すればポケットパーク案は良い | 店先が奥に入り看板が見えないと商売が困る | ポケットパークの日当たり(当たりすぎ) |
| ポケットパークが商売の邪魔になる | まちなみがガタガタするのでは? | 商売屋はどうなるのか |
| 蔵原内のポケットパークを利用している人がいない | 雨を凌ぐ空間がない | ポケットパークは実際に使うのか |
| ポケットパークに駐車する車があるのでは? | 売り場の前が公園ではダメ | 公園は観光客が多く利用している……② |

地権者意見

| | |
|-------------------|--------------------|
| お金が絡むから言い出しにくい | 9ヶ月間何もなかった |
| 都市計画決定から長い間我慢していた | 地権者以外は模型がきれいで良いと思う |
| 今年1月には着工すると聞いていた | 地権者以外の意見は…… |

□横町線幅員7.5m案に対して「12m原案をとにかく早く実現させて欲しい」といった否定的な意見が述べられた

これまでのWSに比べ地権者が多数参加したが、
地権者以外の参加者は少数であった

石堀保存案に一旦合意していた地権者が一転して断固とした反対意見を主張した



地権者以外の参加者は意見が述べにくい状況が窺えた



「よこまちやの石堀にこだわりすぎ」「現計画を早く実現させてほしい」等
これまでのWSの合意とは異なる意見が強く主張された



全体意見の合意として原案に揺り戻る形で第5回WSの議論は終了



- 対馬市長は原案で事業を実施する場合は石堀の引き移転を原則とし、引き移転が不可能な場合は事業実施を見直す考えを示した
- 対馬市長は厳原地区の活性化を図るためにも横町線の入念な整備が必要であると主張した
- 大学は石堀のある厳原らしい街並みを形成していくためにも、実用性のある街並みづくりルールの検討が必要であるとした



- これまでの事業経緯や今後の事業方針について対馬市長より説明がなされた
- 横町通りの街並みづくりにおける約束事の項目ならびに遵守目標を検討した
- 石塀, 建築物といった項目を「必ず守る」「守りたい」「出来れば守りたい」の3つに区分し, 整理した

第6回WS成果品

| 重要度 | 必ず守る | 守りたい | 出来れば守りたい |
|---------|----------------------|--------------------|-----------------|
| 項目 | 地区計画レベル | まちづくり条例レベル | まちづくり協定レベル |
| 石塀 | 石塀をそのまま移設する | 松本 大西 永留 | 豊田 蔵本 1班 |
| 建築物 | 空積みで復元する 積り方で復元する | ものによって分ける | 石の屋敷構をつくる |
| 建築物 | 軒先の高さをそろえる | 軒先をそろえる | 建物の高さをそろえる |
| 建築物 | 和風のデザインとする | 派手な色は使わない | 自然素材の色に近い色彩とする |
| 建築物 | 勾配屋根にする | 瓦屋根にする | |
| 歩道 | 石畳の舗装にする | | |
| 看板 | 電光掲示板は置かない | 街並みに配慮したデザインとする | |
| 看板 | 派手な色は使わない | | |
| 意思決定の方法 | 沿線住民で話し合って決める | 専門家を交えて話し合う | |
| 生活 | 路上駐車を抑制する | | |
| 石塀 | 輸入石材を使用しない | 石塀を中心に考えることで本来にしばり | 石塀をそのまま移設する |
| 石塀 | | 自費で払ってまで積り方で復元するか | 石塀を復元する |
| 石塀 | | 積りかたでできる業種はあるのか | 石の屋敷構をつくる |
| 意思決定の方法 | 沿線住民で話し合う | 横町線まちづくり協議会を設置する | 専門家を交えて話し合う |
| 建築物 | 派手な色は使わない | 空地にならないように建物をたてる | 勾配屋根にする |
| 建築物 | 自然素材の色に近い色彩とする | 和風のデザインとする | 屋根の勾配をそろえる |
| 建築物 | | 日本瓦を使用する | |
| 建築物 | | 軒先の高さをそろえる | |
| 建築物 | | 屋根の向きをそろえる | |
| 建築物 | | 瓦屋根にする | |
| 建築物 | | 軒先をそろえる | |
| 生活 | 店外に商品を並べない | 地権者同士の話し合いが必要 | |

5班

井町 河原 小島
橋井 小島 茂村

| 重要度 | 必ず守る | 守りたい | 出来れば守りたい |
|---------|------------------|---------------|------------------|
| 項目 | 地区計画レベル | まちづくり条例レベル | まちづくり協定レベル |
| 石塀 | 石塀を復元する | 石の屋敷構をつくる | 石塀に対する説明(看板等) |
| 建築物 | 和風のデザインとする | 派手な色は使わない | 建物の高さをそろえる |
| 建築物 | 勾配屋根にする | | |
| 街並み | 空き地をつくらない | 青空駐車場をつくらない | |
| 歩道 | アスファルト以外にする | | 石畳の舗装にする |
| 歩道 | | | 植栽を設ける |
| 意思決定の方法 | 横町線まちづくり協議会を設置する | 沿線住民で話し合って決める | 誰でも検討に参加できる場をつくる |
| 意思決定の方法 | | 専門家を交えて話し合う | |

萩尾 高崎 鍵本 阿比留 扇

| 重要度 | 必ず守る | 守りたい | 出来れば守りたい |
|---------|-----------------|------------------|----------------|
| 項目 | 地区計画レベル | まちづくり条例レベル | まちづくり協定レベル |
| 歩道 | 歩道のデザインを大町線と揃える | | |
| 道路付属物 | 街並みに沿ってデザインとする | | 設置場所を検討する |
| 石塀 | | | 石塀をそのまま移設する |
| 建築物 | 和風のデザインとする | 建物の高さをそろえる | 自然素材の色に近い色彩とする |
| 建築物 | 日本瓦を使用する | 軒先の高さをそろえる | |
| 看板 | 街並みに配慮したデザインとする | 電光掲示板は置かない | デザインや素材を工夫する |
| 看板 | | | 配置場所は検討する |
| 歩道 | 石畳の舗装にする | 歩道のデザインを大町線と揃える | |
| 道路付属物 | 植栽を植える | 街並みに沿ってデザインとする | 設置場所を検討する |
| 意思決定の方法 | | 専門家を交えて話し合う | |
| 意思決定の方法 | | 横町線まちづくり協議会を設置する | |
| 意思決定の方法 | | 沿線住民で話し合って決める | |

5班

| 重要度 | 必ず守る | 守りたい | 出来れば守りたい |
|---------|-----------------|------------------|--------------------|
| 項目 | 地区計画レベル | まちづくり条例レベル | まちづくり協定レベル |
| 建築物 | 軒先の高さをそろえる | 和風のデザインとする | 日本瓦を使用する |
| 建築物 | | 自然素材の色に近い色彩とする | |
| 石塀 | | | 石の屋敷構をつくる |
| 街並み | | 空き地をつくらない | |
| 街並み | | 空地に見えない使い方 | |
| 意思決定の方法 | 沿線住民で話し合って決める | 専門家を交えて話し合う | |
| 自動販売機 | 自動販売機を置かない | 面白い着色をする | |
| 生活 | 路上駐車を抑制する | 店外に商品を並べない | |
| 生活 | 街路の美化に務める | | |
| 歩道 | 石畳の舗装にする | 歩道のデザインを大町線と揃える | |
| 歩道 | | 専門家を交えて話し合う | |
| 石塀 | | | 石塀をそのまま移設する |
| 石塀 | | | 新しく作る場合は対馬の石塀に近づける |
| 建築物 | 和風のデザインとする | 建物の高さをそろえる | 自然素材の色に近い色彩とする |
| 建築物 | 日本瓦を使用する | 軒先の高さをそろえる | |
| 看板 | 街並みに配慮したデザインとする | 電光掲示板は置かない | デザインや素材を工夫する |
| 看板 | | | 配置場所は検討する |
| 歩道 | 石畳の舗装にする | 歩道のデザインを大町線と揃える | |
| 道路付属物 | 植栽を植える | 街並みに沿ってデザインとする | 設置場所を検討する |
| 意思決定の方法 | | 専門家を交えて話し合う | |
| 意思決定の方法 | | 横町線まちづくり協議会を設置する | |
| 意思決定の方法 | | 沿線住民で話し合って決める | |

6班

佐久間 白水
早田 阿比留

□「石塀」や「建築物」、「意思決定の方法」の項目に関して主に議論した

石塀や建築物
(所有者に直接的な負担を強いる項目)

意志決定の方法

各グループで選出項目や
遵守目標にばらつきが見られた

沿線住民を交えて協議できる場の設置や
専門家の関与等、具体的な要望が挙げられた

第6回WSの結果を踏まえて
横町線の整備方針を再吟味した上で、
事業を進めていくことを対馬市長が提言